三朝町告示第32号

令和８年第２回三朝町議会定例会を次のとおり招集する。

令和８年２月24日

三朝町長　松　浦　弘　幸

１　期　日　　令和８年３月５日　午前10時

２　場　所　　三朝町議会議場

〇開会日に応招した議員

伊　藤　博　文	石　谷　　正
森　　貴美子	小　椋　泰　志
河　村　明　浩	吉　村　美穂子
山　口　　博	藤　井　克　孝
遠　藤　勝太郎	松　原　成　利

〇応招しなかった議員

な　し

第2回 三 朝 町 議 会 定 例 会 会 議 録 （第1日）

令和8年3月5日（木曜日）

議事日程

令和8年3月5日　午前10時開会

日程第1　会議録署名議員の指名

日程第2　会期の決定

日程第3　諸般の報告

　例月出納検査の結果報告について

日程第4　行政報告

日程第5　陳情の委員会付託

　陳情第1号　非核三原則の堅持を求める意見書の提出について（陳情）

　陳情第2号　政府に所得補償（直接支払い）制度の実現を求める陳情

日程第6　議案第8号　令和8年度三朝町一般会計予算

日程第7　議案第9号　令和8年度三朝町国民健康保険事業特別会計予算

日程第8　議案第10号　令和8年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計予算

日程第9　議案第11号　令和8年度三朝町介護保険事業特別会計予算

日程第10　議案第12号　令和8年度三朝町温泉配湯事業特別会計予算

日程第11　議案第13号　令和8年度三朝町財産区特別会計予算

日程第12　議案第14号　令和8年度三朝町水道事業会計予算

日程第13　議案第15号　令和8年度三朝町下水道事業会計予算

日程第14　議案第16号　三朝町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の設定について

日程第15　議案第17号　三朝町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について

日程第16　議案第18号　三朝町手数料条例の一部改正について

日程第17　議案第19号　三朝町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

日程第18　議案第20号　三朝町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

日程第19　議案第21号　三朝町介護保険条例の一部改正について

日程第20　議案第22号　温泉資源活用施設の指定管理者の指定について

日程第21　議案第23号　三朝町過疎地域持続的発展計画の策定について

本日の会議に付した事件

日程第１　会議録署名議員の指名

日程第２　会期の決定

日程第３　諸般の報告

例月出納検査の結果報告について

日程第４　行政報告

日程第５　陳情の委員会付託

陳情第１号　非核三原則の堅持を求める意見書の提出について（陳情）

陳情第２号　政府に所得補償（直接支払い）制度の実現を求める陳情

日程第６　議案第８号　令和８年度三朝町一般会計予算

日程第７　議案第９号　令和８年度三朝町国民健康保険事業特別会計予算

日程第８　議案第10号　令和８年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計予算

日程第９　議案第11号　令和８年度三朝町介護保険事業特別会計予算

日程第10　議案第12号　令和８年度三朝町温泉配湯事業特別会計予算

日程第11　議案第13号　令和８年度三朝町財産区特別会計予算

日程第12　議案第14号　令和８年度三朝町水道事業会計予算

日程第13　議案第15号　令和８年度三朝町下水道事業会計予算

日程第14　議案第16号　三朝町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の設定について

日程第15　議案第17号　三朝町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について

日程第16　議案第18号　三朝町手数料条例の一部改正について

日程第17　議案第19号　三朝町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を

定める条例の一部改正について

日程第18　議案第20号　三朝町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

日程第19　議案第21号　三朝町介護保険条例の一部改正について

日程第20　議案第22号　温泉資源活用施設の指定管理者の指定について

日程第21　議案第23号　三朝町過疎地域持続的発展計画の策定について

出席議員（10名）

1番　伊　藤　博　文	2番　石　谷　　正
3番　森　　貴美子	4番　小　椋　泰　志
5番　河　村　明　浩	6番　吉　村　美穂子
7番　山　口　　博	8番　藤　井　克　孝
9番　遠　藤　勝太郎	10番　松　原　成　利

欠席議員（なし）

欠　　員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長	藤　井　和　正	主事	菅　田　知　佳

説明のため出席した者の職氏名

町長	松　浦　弘　幸	副町長	赤　坂　英　樹
教育長	塩　谷　俊　樹	総務課長兼町民課長	山　口　良　輔
地域振興監	藤　井　紀　好	会計管理者	毛　利　　純
財政課長	吉　田　栄　治	建設水道課長	松　村　倫　明
福祉課長	岩　山　裕　和	観光交流課長	竹　本　将　樹
農林課長	山　中　恵　子	農業委員会事務局長	山　本　達　哉
総務課参事	山　口　圭　一	企画健康課参事	米　田　　真
建設水道課参事	蔵　増　繁　幸	教育総務課長	角　田　正　紀

社会教育課長 …… 谷　川　篤　志　　図書館長 …… 安　田　　寛

午前１０時０２分開会

○議長（松原　成利君）　ただいまの出席議員数は１０名であります。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日届出のあった欠席者は、議員、当局ともございません。以上、報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

―――――――――――・―――・―――――――――――

日程第１　会議録署名議員の指名

○議長（松原　成利君）　日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第１１８条の規定により、７番、山口博議員、８番、藤井克孝議員を指名いたします。

―――――――――――・―――・―――――――――――

日程第２　会期の決定

○議長（松原　成利君）　日程第２、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から２３日までの１９日間といたしたいと思います。これに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松原　成利君）　御異議なしと認めます。よって、会期は、本日から２３日までの１９日間と決定いたしました。

１９日間の日程につきましては、お手元に配付している日程表のとおりといたしたいと思います。これに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松原　成利君）　御異議なしと認めます。よって、１９日間の日程は、日程予定表のとおりと決定いたしました。

―――――――――――・―――・―――――――――――

日程第３　諸般の報告

○議長（松原　成利君）　日程第３、諸般の報告を行います。

例月出納検査の結果報告について、監査委員から令和８年１月分の報告書が提出されていますので、閲覧願います。

日程第４　行政報告

○議長（松原　成利君）　日程第４、行政報告を行います。

松浦町長。

○町長（松浦　弘幸君）　おはようございます。行政報告を申し上げます。

初めに、旧三朝小学校校舎を活用して設置した交流拠点施設については、昨年より賀茂地域協議会事務局などが順次入居し、利用が始まっておりますが、本年１月にまちづくりセンター準備室を設置、専任の職員２名を配置しました。今後、交流拠点施設の整備とまちづくりセンター構想推進に向けてまいりたいと考えております。

次に、三朝町二十歳を祝う会を１月１１日に町総合文化ホールで開催し、対象者７１名のうち５７名に出席いただきました。本町では二十歳を迎える方を対象に大人への節目をお祝いする機会として毎年開催しており、多くの御家族の皆さんにも御参加いただき、盛大にお祝いすることができました。若者が生涯にわたって学び続け、それぞれのステージで活躍していただくとともに、これからの学びと経験を三朝町が活気あふれる町として持続していくために役立てていただくことを願っております。今後は、町として式典を契機とした若者たちとの継続的なつながりづくりを一層進めてまいります。

次に、１月２３日の衆議院解散に伴い、２月８日に衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査が執行され、鳥取県内は大雪の影響を大きく受け、県全体の投票率は過去最低水準となりました。本町におきましても当日の降雪、路面状況を踏まえ有権者並びに選挙事務従事者の安全確保を最優先し、当日２０時までを投票終了時刻としていた町内１１の投票所を１８時までへと２時間繰り上げる特別な措置を講じました。選挙執行の時期の問題もございますが、期日前投票制度などの活用を促進するなど時代に即した選挙執行体制の構築を進めてみたいと思います。

以上、行政報告といたします。

日程第５　陳情の委員会付託

○議長（松原　成利君）　日程第５、陳情の委員会付託を行います。

陳情第１号、非核三原則の堅持を求める意見書の提出について（陳情）は、総務教育常任委員会に付託いたします。

陳情第２号、政府に所得補償（直接支払い）制度の実現を求める陳情は、産業民生常任委員会に付託いたします。

日程第６　議案第８号　から　日程第２１　議案第２３号

○議長（松原　成利君）　お諮りいたします。議事の進行上、この際、日程を変更して、日程第６から日程第２１までの１６件の議案を一括議題といたしたいと思います。これに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松原　成利君）　御異議なしと認めます。よって、この際、日程を変更して、日程第６から日程第２１、すなわち議案第８号から議案第２３号の１６件の議案を一括議題とすることといたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

松浦町長。

○町長（松浦　弘幸君）　本定例議会に提案いたしました諸議案の説明に当たり、新年度に向けての所信の一端を申し述べ、議員をはじめ、町民の皆様に御理解と御協力をお願いするものであります。

初めに、昨年１０月の選挙におきまして、町民の皆様の温かい御支援と御厚情により、三たび町長に就任させていただきました。三朝町政３期目の本格的なスタートの年となりますが、初心を忘れずに尽力していく所存でございます。

さて、令和７年度の町政を振り返りますと、これまで皆様の御意見等をお聞きしながらつくり上げてきた計画や構想の具現化に向けて、本格的に動き出した年であったと思っております。

まず、温泉を活用した健康まちづくり事業では、町民の運動や食事管理への意識と意欲の向上を図るため、指輪型機器とスマートフォンを連携させたプロジェクトを開始し、岡山大学や三朝温泉病院と連携しながら温泉地として先進的な取組をスタートさせたところでございます。

ハード面では、山田地内に建設予定の三朝温泉入浴等施設について、令和１０年度の運営開始に向けて準備を進めているほか、旧三朝小学校校舎を活用した新しい交流拠点づくりにつきましても順次必要な整備を進めております。

また、子育て世帯等から強い要望がございましたこども公園の整備につきましても身近に利用できる公園を目指し、計画的な整備に向けて事業着手したところでございます。

昨年２月には、日本遺産三徳山・三朝温泉が日本遺産に認定継続されるとともに、重点支援地域に選定されました。他地域のモデル事例となるよう国の内外からお越しいただける観光地を目指し、官民連携の下、資源の磨き上げと情報発信に努めているところでございます。

また、デジタル技術を活用した行政運営の効率化を図るため、情報システムや情報通信機器等の整備、外部のＤＸ専門人材を活用するなど、町民の利便性を向上、庁内業務の効率化や行政サービスの向上に努めてきたところであります。

以上、令和７年度を振り返ったところでございますが、当該事業につきましては、現在、本格的に動き出し、成果や進捗が見え始めてきたところでございます。これらは令和８年度に優先的に取り組む施策として皆様の御理解と御協力を頂戴しながら事業実施していきたいと考えております。

また、重複する部分もございますが、令和８年度に重点的に取り組む事項につきまして御説明申し上げます。

まず、全世代健康なまちに向けた取組でございます。コロナ禍で社会活動やコミュニティーが制限された経験を経て、改めて一人一人の健康の貴さが再認識されました。これを受けて、令和５年度より始動した温泉活用の健康まちづくりを産官学連携の推進、医療体制の充実と予防、地域一体での取組柱で具体化してまいります。

次に、地域と人づくりのまちに向けた取組でございます。拠点整備や教育の特色化、外部人材との連携強化により、人口減少を食い止め、多様なニーズに応える魅力的なまちづくりを推進いたします。

続きまして、産業が成長するまちに向けた取組でございます。観光業につきましては、日本遺産三徳山・三朝温泉の価値を高め、温泉と医療の連携を軸としたブランド化を図ります。産業につきましては、農業の担い手不足や遊休農地対策に引き続き取り組むほか、商工業については、企業誘致や創業支援で経済を振興いたします。

最後に、安心して暮らせるまちについてでございます。町民皆さんが安心して暮らせるまちとして、自助・公助・共助が重要です。その中にあって町消防団の果たす役割は大きいことから、消防団の組織の機能強化、活動環境づくりに努めてまいります。

また、ＤＸの推進は、これからの町民の福祉向上に大きく関わっていきます。ＤＸの推進により、町民の利便性を向上、行政サービスの向上に努めてまいります。

以上、重点的に取り組む事項を述べ、新年度に向けた所信といたします。

次に、本議会に提案いたしました諸議案につきまして、その概要を御説明いたします。

議案第８号、令和８年度三朝町一般会計予算について、初めに、本町の財政見通しでございます。

現在、日本全体においてインフレが進行し、物価上昇に賃金が追いつかない状況が見られるな

ど、住民生活への影響が懸念されるところです。

本町の歳入におきましては、昨年実施した国勢調査の結果に見られるよう人口減少等に伴い町税の増収が期待できない上、同様の理由で公債費を除いた部分の普通交付税が減少基調に移り、全体としては一般財源の確保はさらに厳しくなることが予想されます。

また、地方債現在高は、念願だった小学校施設整備、公共施設の長寿命化等の事業の実施により増加傾向にあります。今後、三朝温泉入浴等施設の整備なども予定されていることから、公債費の増大による財政状況の悪化を招くことのないよう、またインフレへの対応も考慮しながら、堅実な財政運営に努めてまいります。

当初予算の編成に当たっては、財政規律を守りつつ、町民福祉の向上、町政の発展につながる施策については積極的に予算計上したもので、令和８年度の一般会計予算の総額は６１億1,０００万円としております。

主要な取組につきましては、その概要等を別冊の予算説明資料に記載しておりますが、重点的に取り組むこととした事業や特徴的な点について御説明申し上げます。

まず、子供・子育て、健康福祉施策でございます。

令和８年度中にこども家庭センターを設置し、母子保健機能と児童福祉機能が一体的に妊産婦や子育て家庭への相談支援を行い、早期から切れ目のない包括的で継続的な支援を行うよう体制を整えます。

健康増進対策としましては、高血圧有病率の低下や運動習慣を持つ町民の増加を目指し、健康寿命の延伸に対する取組を強化するほか、妊産婦・乳幼児の健康生活に関する継続支援や、将来の妊娠を考えながら、女性やカップルが自分たちの健康に向き合う、いわゆるプレコンセプションケアの取組を実施いたします。

福祉の推進につきましては、高齢者等が地域で安心して暮らせるよう、地域包括支援センターや保健師を中心に福祉施策の充実・強化を図ります。

次に、教育についてでございます。

町教育委員会主導の下、小学校新校舎の整備を契機に、小中連携の推進を柱とした学校経営及び特色ある教育活動を実践するほか、引き続きＩＣＴ教育を推進し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実を図ります。

また、公立小学校の給食を対象とした国の学校給食費の抜本的な負担軽減事業と併せて、中学校におきまして、本町の単独事業として学校給食費の保護者負担を軽減する等、子育て世帯を支援するものです。

次に、産業の振興、移住・定住対策についてでございます。

商工対策につきましては、日本遺産三徳山・三朝温泉を冠とした観光客誘致対策を重点的に実施し観光振興に努めるほか、企業誘致や新規事業にチャレンジする者に対して積極的に支援するものでございます。

農業では、担い手支援や情報発信の強化、農産物のブランド化等に重点を置く施策を展開するほか、減少している農家の維持等に係る対策を推進してまいります。また、林業では、森林資源を育て・守り・生かすという観点から事業を展開し、当該事業につきましては森林環境譲与税を最大限活用いたします。

また、移住・定住対策としましては、情報発信や移住体験、支援に対する具体的な相談等に対応する専門員を新たに配置いたします。移住定住に対応する事業内容を見直すなど、体制強化と支援策の拡充を行います。

次に、安全・安心、交通等についてでございます。

防災機能を備えた防災拠点と町民が日常で使用可能な広場を兼ね備えた防災広場につきまして、関係者や町民皆様の御意見を反映した整備内容とし、本格的に事業着手いたします。また、災害情報マップの改定、危険木の事前伐採等、防災対策に積極的に取り組むものです。

また、災害時や犯罪から町民を守るため、防災・防犯対策を行う集落や町民を支援するなど、町民皆さんがより安心して暮らせるまちづくりを進めてまいります。

交通対策につきましては、みささサンサンバスを中心に運行状況を検証し、併せて利用者等へアンケートを実施するなど、利用者が乗りやすい、便利で持続可能な公共交通を目指します。

最後に、交流、情報化についてでございます。

交流につきましては、中学生の国際相互交流をはじめ、友好関係を築いている国内外の都市等との交流継続、促進を図り、町の活性化、関係人口増加を推進いたします。

また、情報化につきましては、外部のＤＸ専門人材の活用、書かない窓口サービスの拡充など、町民の利便性と行政サービスの向上に努めます。

以上が一般会計の概要でございます。

議案第９号、令和８年度三朝町国民健康保険事業特別会計予算から議案第１５号、令和８年度三朝町下水道事業会計予算につきましては、それぞれ前年度の決算見込みなどにより推計し、予定したものでございます。

以上が令和８年度の各会計の予算の概要でございます。

次に、議案第１６号、三朝町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の設定

につきましては、４月より始まる乳児等通園支援事業を行う事業者を給付費の対象として町が確認するための基準を定めるものでございます。

議案第１７号、三朝町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正につきましては、自治体情報システムの標準化に伴い、マイナンバーの独自利用を行う事務に該当する機能が設けられたことから、所要の改正を行うものでございます。

議案第１８号、三朝町手数料条例の一部改正につきましては、旧土地台帳の整備を廃止することに伴い、所要の改正を行うものでございます。

議案第１９号、三朝町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正につきましては、児童福祉法の一部改正に伴い、所要の改正を行うものでございます。

議案第２０号、三朝町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正につきましては、町が基準を定める際に従うべき児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する内閣府令が公布されたことに伴い、所要の改正を行うものでございます。

議案第２１号、三朝町介護保険条例の一部改正につきましては、令和７年度税制改正の税制見直しに伴う保険料収入の減少を防ぐ観点から、時限的に特例を設けるなど、所要の改正を行うものでございます。

議案第２２号、温泉資源活用施設の指定管理者の指定につきましては、特定非営利法人ＮＰＯみささ温泉を引き続き指定管理者に指定するものでございます。

議案第２３号、三朝町過疎地域持続的発展計画の策定につきましては、令和８年度から令和１２年度を期間とした新たな計画を策定しようとするものでございます。

以上、提案いたしました令和８年度三朝町一般会計予算をはじめとする２３件の議案につきまして、所信の一端に触れながら、提案理由の概要を御説明いたしました。よろしく御審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（松原　成利君）　続いて、各議案について細部説明を求めます。

議案第８号、令和８年度三朝町一般会計予算。

吉田財政課長。

○財政課長（吉田　栄治君）　議案第８号、令和８年度三朝町一般会計予算について御説明申し上げます。

まず、当初予算の全体概要でございます。予算説明資料５ページをお開きください。

令和８年度歳入歳出の総額は６１億1,０００万円で、前年度と比較して２億円、3.４％の増となっております。

主な増減理由といたしまして、下の表に記載しておりますが、まず、三朝町交流拠点施設改修事業として約１億2,０００万円の増となったほか、三朝温泉入浴等施設整備事業として約9,０００万円の増となったことが大きな要因でございます。

そのほか増額となった主な事業といたしまして、道路メンテナンス事業、三朝町農地耕作条件改善事業、三朝町企業立地促進補助金、学校給食費負担軽減事業などそれぞれ計上しております。

また、減額となった主な事業といたしましては、三朝温泉活用健康プロジェクト事業、防災基盤整備事業、名勝史跡等総合活用整備事業などでございます。

次のページには一般財源の状況を記載しておりまして、一番下になりますが、一般財源の不足は約２億7,５００万円であり、これにつきましては財政調整基金の取崩しにより措置する予定であります。

８ページ以降につきましては、第１１次三朝町総合計画に基づく実施事業をまとめておりますし、１４ページ以降につきましては会計別、目的別、性質別などの予算集計を掲載しておりますので、御確認いただければと思います。

そのうち、２１ページ、右下でございますが、地方債につきまして、発行総額を４億4,８９０万円、約１億3,０００万円の増とするものでございます。

以上が全体の概要でございます。

続きまして、財政課所管の主な事業等について御説明申し上げます。

予算説明資料５５ページを御覧ください。こちらでは、予算の執行及び財務システムの運用に必要な経費を計上しております。

５７ページ、情報化対策費のｅ－ｍｉｓａｓａエリアネットワーク管理費では、主にケーブルテレビ等に活用しています町の情報通信設備の維持管理費を計上しております。

また、５６ページ及び５８、５９ページにつきましては、財政課が管理しております公園や普通財産の維持管理費等、それぞれの費目に計上しておりますので、御確認いただければと思います。

最後に、６０ページ、文化ホール管理運営費でございます。ここでは、文化ホールの運営に係る人件費や施設の維持管理に係る経費のほか、年次計画を立てながら改修や備品の更新等を行っており、そのための経費を計上しております。

以上で令和８年度三朝町一般会計予算の概要と財政課所管事業の細部説明とさせていただきま

す。

○議長（松原　成利君）　次に、山口総務課長。

○総務課長兼町民課長（山口　良輔君）　議案第８号、令和８年度三朝町一般会計予算につきまして、総務課所管の主なものを御説明申し上げます。

予算説明資料は２６ページお願いします。初めに、人事一般管理費は、職員採用試験や人事評価研修等に係る費用を計上しています。

職員一般研修費と市町村職員中央研修費は、職員の人材育成や能力開発に関する研修費用を計上しております。

次に、２７ページの公用車管理一般経費は、総務課が集中管理する公用車の管理経費と、公用車購入経費は軽自動車１台の公用車の購入を予定しております。

２８ページの庁舎管理特別経費は、会議室空調改修工事に係る費用と委員会室及び第２会議室の音響設備整備費を計上しています。

２９ページの自治振興交付金は、各集落の活動を支援するための交付金を交付するものです。

飛びまして、３２ページは、令和９年春に予定されている鳥取県知事・議会議員選挙に係る必要経費を計上しています。

このほか、予算書の８５ページから、特別職、一般職の給与費明細書を記載していますので、御確認いただきたいと思います。

総務課の説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○議長（松原　成利君）　次に、山口総務課参事。

○総務課参事（山口　圭一君）　総務課危機管理局所管の主な事業について御説明申し上げます。

予算説明資料３４ページ、３５ページを御覧ください。町内の交通安全関係団体と連携しながら交通安全活動を推進し、交通事故防止を図る取組を進めるための経費を計上しております。

続きまして、３６ページを御覧ください。防犯灯設置事業補助金、ＡＥＤ設置補助金に係る費用を計上するほか、新規事業の公民館機能維持対策等機器購入補助金につきましては災害に伴う停電や平時における防犯対策に必要となる機器の購入費補助に係る経費を計上しております。

続きまして、３７ページの犯罪被害者支援事業負担金でございます。国の犯罪被害者給付金制度において支援内容が不足する部分について、県と市町村が連携して新たな支援制度の設立を目的とした基金を創設することとなり、その負担金を計上しております。

続きまして、４０ページの三朝町空き家等撤去費助成事業でございます。管理不全家屋に係る除去費用等について助成する経費を計上しております。

続きまして、４１ページの三朝町感震ブレーカー設置費助成事業でございます。１月に発生した島根県東部を震源とする地震を受け、県が助成額や負担割合の見直しを行うこととしたことから、本町も同様の見直しを行い、助成するための経費を計上しております。

続きまして、４３ページの危険木事前伐採推進事業でございます。県や民間事業者と連携を図りながら、台風や大雪等による孤立集落の発生、停電、通信障害等を未然に防ぐことを目的として、事前伐採を行うものでございます。

続きまして、４４ページを御覧ください。常備消防費の中部ふるさと広域連合負担金ですが、消防費及び消防庁舎建設費等について、各市町の負担割合に基づく経費を計上しております。

続きまして、４６ページから４９ページの非常備消防費でございます。消防団の運営や活動に係る経費、消防団ＤＸアプリケーション経費、消防の日、団員報酬、消防学校の派遣経費、退職報償金負担金などの非常備消防に係る一般経費と、各消防ポンプ操法大会に係る経費のほか、５月に水防訓練、１０月にぼうさいこくたい２０２６ｉｎ鳥取がそれぞれ倉吉市で開催される予定であることから、実施に係る関連経費を計上しております。

続きまして、５０ページ、５１ページの消防施設費でございます。消防施設、車両及び消火用資機材、消火栓等の維持管理、修繕等に係る経費のほか、各集落による消防資機材等の整備に係る助成経費についても計上しております。

続きまして、５２ページの災害対策費でございます。災害備蓄品の購入や災害対応に要する職員人件費、災害時の消防団員出動報酬等について計上しております。なお、令和８年度は、鳥取県被災者住宅再建等支援基金への積立金を計上するほか、現行の災害情報マップについて改定を行い、ウェブ版と冊子の両方を作成するための経費についても計上しております。

最後に、５３ページの防災広場整備事業でございます。災害時の避難場所、人員や物資の受入れ拠点、消防団等の訓練場所及び平時の一般利用等においても幅広く活用可能な場所として防災広場の整備を検討するに当たり、令和７年度に消防関係者及び有識者等による検討委員会を開催し、案を取りまとめたことから、整備に係る実施設計費を計上しております。

以上、総務課危機管理局所管の主な事業でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（松原　成利君）　次に、山口町民課長。

○総務課長兼町民課長（山口　良輔君）　令和８年度三朝町一般会計予算につきまして、町民課所管の主なものを御説明申し上げます。

まず、予算説明資料の１９ページ、町税に関する調書を御確認ください。税務係所管分の歳入です。今年度町税全体を７億8,０１１万9,０００円とし、前年度に比べ7,９５８万円の増額を見

込んでおります。

その内訳として、町民税の個人町民税では、個人所得の増に伴い増額を見込み、法人町民税では、法人税割の減を見込んでおります。固定資産税では、国有資産等所在市町村交付金の増の影響で大きく増額となります。軽自動車税環境性能割は、令和８年度より廃止が決定しておりますので、減額となります。軽自動車税種別割は、前年度異動実績を加味し、若干の増額となります。続いて、市町村たばこ税では、小売店増の影響も落ち着き、前年見込み比で減額となります。入湯税につきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響からの回復も落ち着きまして、新年度は令和７年度の決算見込み程度としております。

次に、歳出でございます。予算説明資料６１ページをお願いします。ここでは税の公平性を確保し、適正及び効率的な賦課徴収を行うための事務経費を計上しております。

予算説明資料の６２ページの税務総務費の賦課徴収事務一般経費では、給与支払い報告書を読み取るシステムを導入するなど新たな取組を進めます。

続きまして、町民環境係所管分です。

まず、予算書の１２ページ、債務負担行為ですが、証明書コンビニ交付システム導入業務について、コンビニにおいて住民票等の証明書交付を可能とするシステムの導入に向けたものとなります。

予算説明資料に戻っていただきまして、６３ページを御覧ください。戸籍住民基本台帳費のうち、社会保障・税番号制度関係事業費では、マイナンバーカードの暗証番号更新がピークを迎え、更新に係る経費を計上しております。

次に、予算説明資料の６６ページから御覧ください。環境保全対策費全般では、町内の環境保全及び美化事業に係る事業費です。太陽光発電等普及促進事業補助金、宅配ボックス購入設置事業補助金などを計上しております。

予算説明資料６７ページ、町営墓地管理特別経費は、町営墓地の入り口のフェンスの更新と手すりを新設しようとするものです。

予算説明資料６８ページのごみ処理経費では、循環型社会の形成、健全な国民生活の維持・向上と環境保全に係る事業費を計上しております。

最後に、子ども支援室所管分です。

資料は７２ページから７４ページ、児童福祉対策費では、子育てしやすい地域環境の創出を目的として必要な経費で、病児保育、すこやか乳幼児家庭保育応援事業などを計上しとります。

予算説明資料７５ページから７７ページでは、町内保育所運営及び管理に必要な経費を計上し

ております。

予算説明資料の７５ページを御覧ください。保育所運営費の中ほど、幼保小教育つなげる推進事業では、保育園・小学校の円滑な連携のための体制を整える取組を進めようとするものです。同ページの一番下のあったかみささ米給食事業では、町内２園で令和７年度より保護者に費用負担をいただきながら週５回、炊きたての三朝米を提供しております。

最後に、予算説明資料８１ページ、児童手当給付費では、支給延べ児童数を6,７５６人として児童手当給付費を計上しております。

町民課所管の説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（松原　成利君）　次に、岩山福祉課長。

○福祉課長（岩山　裕和君）　福祉課所管の主立った事業について説明いたします。

予算資料の８２ページを御覧ください。総務費、総務管理費の企画費に「書かない窓口」サービス導入事業に係る経費を計上しております。これはデジタル技術を活用し、マイナンバーカードや運転免許証などを利用して本人確認と同時に申請様式や届出書などに住所、氏名、生年月日などの基本情報を印字するもので、窓口手続時の住民負担を緩和することを目的としています。国の地域未来交付金（デジタル実装型）を活用して実施予定です。

次に、８７ページを御覧ください。社会福祉協議会補助金です。社会福祉協議会への福祉センターの指定管理に係る管理委託費と地域福祉活動事業等に係る補助金となっております。賃金の基本単価のアップなどにより、前年と比べ６％ほどの増額となっております。

少し飛びまして、１０３ページを御覧ください。社会福祉施設費のうち、福祉センター施設改修費は、施設の高圧受電設備の各機器が設置から１５年から２６年を経過しており、年次点検により更新を推奨されていたため、改修工事に取り組むものです。

最後に、１０５ページを御覧ください。障害児通所支援事業です。障害児の施設への通所等を支援するもので、利用施設への給付やサービスを受けるための計画書作成の委託費用になります。対象児童の増加に伴い放課後等デイサービスの利用者が増加し、前年比３５％の増額となっております。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（松原　成利君）　次に、松村建設水道課長。

○建設水道課長（松村　倫明君）　建設水道課が所管いたします上下水道関係・地籍調査予算につきまして、予算説明資料で主なものを御説明いたします。

予算説明資料１３４ページをお願いいたします。水道対策事業費でございます。水道事業会計

補助金及び出資金につきまして、簡易水道事業の安定経営を図るため、起債償還元利金、人件費相当額、減価償却費等に対し一般会計から支援を行うものであります。

説明資料１３６ページをお願いいたします。公共下水道事業費でございます。下水道事業会計補助金及び出資金につきまして、起債償還元利金、人件費相当額等について支援を行い、事業の安定経営を確保するものであります。

１３７ページをお願いいたします。地籍調査費につきましては、継続７地区、新規２地区を予定し、国庫補助制度を活用しながら計画的に事業を推進するものであります。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（松原　成利君）　次に、蔵増建設水道課参事。

○建設水道課参事（蔵増　繁幸君）　建設水道課町道整備担当が所管いたします予算につきまして、主なものを説明させていただきます。

予算説明資料１０８ページをお願いいたします。耐震改修促進計画策定事業でございます。現計画が令和８年度末までのため、国の基本方針及び県の計画改定に沿って計画の改定を行うための業務委託を予定しています。

少し進んで、１１１ページをお願いいたします。三朝町農地耕作条件改善事業につきましては、令和７年度に実施設計を行った大瀬地区の圃場整備工事を予定しております。

４ページ進んでいただき、１１５ページをお願いいたします。老朽化対策事業（橋梁改良）でございます。令和８年度は、計画に基づき林道余川線２号余川橋の補修工事及び林道大杉線第３橋の補修設計業務を予定しております。

６ページ進んでいただき、１２１ページをお願いいたします。町道整備事業につきましては、町道本泉森線水路改修工事ほか合計３か所の工事及びそのほか改修工事に係る測量調査業務を予定しております。

少し進んでいただき、１２４ページをお願いいたします。道路メンテナンス事業（橋梁補修）でございます。委託料は、町道橋の２橋の補修に係る設計のほか、５年に一度定期的に行う橋梁点検７０橋分、また補修工事は木地山橋を予定しております。

５ページ進んでいただき、１２９ページをお願いします。河川防災対策事業でございます。令和７年度に実施設計を行った旗谷川護岸改修工事を予定しております。

続きまして、１３０ページをお願いいたします。町営住宅維持補修費でございます。通常の維持管理費用に加えて、令和８年度は火災報知機の一斉更新を予定しております。その下の社会資本整備総合交付金事業（町営住宅長寿命化）につきましては、計画的に断熱等の長寿命化改修を

進めている事業で、令和８年度は徳本団地の１６号から２０号の１棟５戸の改修を行う予定としております。

１３１ページをお願いいたします。小災害復旧事業費（農林施設等）（過年）でございます。こちらは令和５年の台風７号で被災した農地、農業用施設のうち令和７年度末までに完了できなかった箇所の復旧工事を予定しております。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（松原　成利君）　しばらく休憩をいたします。再開を１１時５分といたします。

午前１０時５９分休憩

午前１１時０４分再開

○議長（松原　成利君）　再開します。

続いて、山中農林課長。

○農林課長（山中　恵子君）　農林課所管の主な事業について御説明申し上げます。予算説明資料を使って説明させていただきます。１３８ページから１５６ページまででございます。

１４１ページ、水田農業サポート事業は、町内の水田農業の維持・継続のためグリーンサービスへの支援を引き続き行います。令和８年度は、耕畜連携と地力増進のための機械整備の支援を行います。

１４２ページ、担い手農家支援事業は、地域農業維持の役割を担う担い手農家や集落営農組織に対して、水田受託奨励や機械導入の支援を行います。その下、兼業農家等営農支援事業は、町内の多数を占める兼業農家を対象に営農継続を応援するため、一定の条件の下、機械導入に係る費用の支援を行うものです。

１４３ページ、多面的機能支払交付金事業は、農業農村の多面的機能の維持や地域全体で担い手を支えることを目的として、農地・水路・農道等の維持に係る地域の共同活動を支援します。

１４４ページ、特産品振興事業は、三朝米、三朝神倉大豆など特産品の生産振興と販路拡大、商品開発の支援について取り組みます。

１４５ページ、中山間地域等直接支払交付金は、生産条件が不利な中山間地の農業生産活動の維持・継続を目的として交付されるものです。

１４６ページ、ツキノワグマ遭遇回避総合対策事業は、熊の出没に備え銃が使用できない民家近くでの捕獲や薬殺に対応するための専門業者への委託料や緊急銃猟制度の実施に備えヘルメットなどの消耗品の購入や損失補償による加入保険の費用を計上しております。

１４７ページ、有害鳥獣への対策として、侵入を防ぐ対策と個体数を減らす対策を実施します。鳥獣被害防止総合対策事業は、鳥獣による農作物被害を抑えるため侵入防止柵の設置、補修に係る費用を支援し、有害鳥獣捕獲奨励補助金事業は、昨年と同様の目標設定で捕獲奨励金を計上しております。

１４９ページ、和牛酪農振興につきまして、酪農暑熱対策事業は、乳牛は暑さに弱く、夏場の乳量低下、品質低下が課題となっております。そのため、暑熱対策として行う舎内における扇風機の設置や屋根の二重構造化の取組における支援を行うものです。

１５２ページ、森林管理システム事業費は、森林経営管理制度に基づき森林整備を行うための意向調査、現地確認、集積計画案の作成を行います。

以上です。どうぞよろしくお願いします。

○議長（松原　成利君）　次に、山本農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（山本　達哉君）　農業委員会所管の事業について、主な事業について御説明します。予算説明資料が１５７ページから１５９ページです。

それでは、予算説明資料１５７ページ、農業委員会一般活動費でございます。農地法などの法令業務案件の処理を行うための総会、委員の農業委員会活動に要する経費を計上しております。令和８年度は、任期満了に伴う委員の改選を７月に予定しております。続きまして、下の段、農業委員会委員等報酬につきましては、条例に基づく委員報酬、それから委員の農地の利用最適化活動の実績に応じて支給をする能率報酬について計上をしております。

続いて、１５８ページ、農地中間管理集積支援事業につきましては、農地パトロールに関して会計年度任用職員の報酬の、賃金のほか、所要の経費を計上しております。

最後に、１５９ページ、町民農園事業費につきましては、町民農園３３区画の貸付け、利用に伴う事務費等を計上しております。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（松原　成利君）　藤井地域振興監。

○地域振興監（藤井　紀好君）　令和８年度三朝町一般会計予算のうち、企画健康課地域戦略係と健康づくり係が所管する主なものについて御説明をさせていただきます。

予算書は３９ページからですが、予算説明資料に沿って御説明をさせていただきますので、１６０ページを御覧ください。

１６０ページ、広報・広聴活動一般経費は、広報紙、ケーブルテレビ、インターネットなどを活用して進めております。令和７年度に比べ５０万円程度減額となっておりますが、これは広報

紙のカラーページの調整によるものでございます。

次に、１６１ページ、企画調整経費、小学校跡地活用事業は、旧南小学校の再公募、旧竹田保育園については、民間活用で利活用を図る方向性とするため、不動産鑑定評価の経費のほか、企業へのＰＲ等を行う経費を計上しておるものでございます。

また、三朝町交流拠点施設改修事業は、昨年３月議会の細部説明においても、活用しながら検証し、施設整備については年次的に行う旨の御説明をさせていただいたところでございます。

令和７年度、基本構想に基づきまして基本設計を行い、段階を踏んだ整備として、令和８年度は、活用が始まっている１階及び２階の一部、こども公園構想でお示しをしております屋内、屋外の遊び場の整備を行うものでございます。

これに係る予算としまして、実施設計から施工を含めて１億1,７００万円を計上しております。なお、財源は、県補助金並びに過疎債を活用することとしております。

次に、１６６ページ、温泉を活用した健康まちづくり事業は、昨年、令和７年度と比較をしまして大きく減額となっておりますが、これは施設整備事業が分かれたためのものでございます。

令和８年度は、この健康まちづくり事業は、令和５年度より行っております三朝温泉を知るための講演会開催経費を計上しております。

また、三朝温泉活用健康プロジェクト事業は、温泉と健康づくりに関するソフト事業、アプリなどの保守管理、リング型を中心としたウエアラブル端末の追加整備経費を計上しております。

令和７年度は、リング型を中心に３００人を目標としておりましたが、昨日現在で３１３人ということで、目標は達成しているところでございます。

令和８年度は、国の申請の目標を４００人としておりますので、１００台を追加したいと考えておるところでございます。

また、三朝温泉入浴等施設整備事業は、１月臨時会において報告をいたしました温泉施設整備の参加表明を行った事業者が辞退届を提出したということを受けまして、町としましては、設計、施工、管理運営を一括発注するＤＢＯ方式から方針を転換し、従来の公共工事で行う手法、実施設計、工事を分離して発注する形での整備と別に指定管理者を公募する方針で事業を進めたいと考えております。

この方針に沿って、実施設計に係る経費、土地購入費等で合計8,８６３万2,０００円を計上しております。なお、この財源につきましても過疎債を想定しているものでございます。

次に、１６８ページ、バス路線維持対策費、バス運行対策費補助金は、前年比約３３０万円の増額となっております。この金額は、令和７年度の実績に基づき計上するものでございますが、

路線ごとに比較をしてみますと、国、県補助対象の７路線で約２５０万、単町運行路線で約８０万の増となっております。

燃料費、人件費といったコスト上昇の影響によるものが要因となっておるところでございます。

次に、１７０ページ、地域公共交通対策費でございます。その中の三朝町地域公共交通協議会開催経費では、協議会の開催経費に加えまして、公共交通に関する満足度調査に係る経費を計上しております。これは、さきの一般質問での町長答弁にもございましたが、令和３年１０月に開始しましたサンサンバスの運行から約５年を経過する節目というものでもございますので、現状把握と、それから改善点の洗い出しを行うべく行うものでございます。

また、町有償運送運行事業は、日ノ丸バスに運行委託しているものでございます。委託費は、交渉により額をできる限り抑えているものの、昨今の人件費、燃料費などの影響によりまして、今年度は約１００万円の増額となっておるところでございます。

次に、１７３ページ、地域おこし協力隊事業費でございます。地域おこし協力隊事業費は、現在、菅野隊員が１名活動を行っております。今年度中に町の魅力発信業務として隊員１名を採用することとしておりましたが、着任が前職の関係上、４月の着任で調整をしておるため、この１名に加えて、新規の２名、それから継続１名の合わせて４名の予算を計上しておるものでございます。

分野につきましては、農業、観光など地域振興を想定しながらのものでございますが、隊員のスキルや町が求める希望をマッチングすることを意識しながら募集に努めてまいりたいと思っております。

前年比では５４０万程度増額となっておりますが、新規隊員の着任想定時期を実態に即した形としたこと、それから人材確保のために地域協力隊の給与を県平均まで引き上げたということが大きな要因であります。

以上が地域戦略係の予算の説明でございます。

次に、健康づくりのほうに参ります。

健康づくり、１８１ページを御覧ください。予防費の予防接種費は、大きくは定期接種と任意接種に分かれるものでございます。その上で、妊婦や子供さん、それから高齢者という枠で実施をしておるものでございます。従前と取組は変わりはありませんが、対前年比では３３０万ほど減額となっております。

これは高齢者を対象とした新型コロナワクチンの単価改定による町負担額の減や５類に移行したことで接種者数が減少した実績を勘案してのものでございます。

また、令和７年度まで任意予防接種に含まれる子宮頸がんワクチンの推奨期間として接種年齢を拡充しておりましたが、期間終了により拡充に伴う経費が減少したためのものでございます。

また、８年度は、新しいものとしまして、妊婦の方を対象としたＲＳウイルスワクチン接種を追加しております。

このほかに高齢者を対象とした肺炎球菌ワクチンの単価改定がございましたが、全体としては減額となっておるところでございます。

続きまして、１８２ページです。母子保健事業費。母子保健事業につきましては、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行うため、引き続き取組を進めてまいります。

これら事業のほかに、８年度からは、新たに県と連携しまして、プレコンセプションケアの健康診査を行うこととしております。

このプレコンセプションケアといいますのは、妊娠前の健康管理、いわゆる将来の妊娠・出産を考え、若い男女の方々が健康や生活スタイルに向き合うというものでございます。この取組を全県で取り組むため、県は令和７年度から事業推進を図っておりますが、本町もこの取組を進め、若年層の性感染症や不妊リスクの把握のための医療機関の受診推奨、若年層の健診そのものの受診率の向上につなげたいと考えておるところでございます。

次に、１８５ページ、健康対策事業費でございます。健康づくり推進事業は、高齢者の保健事業、介護予防の一体的実施、運動習慣化、健康づくりグループの活動支援等に取り組んでおるところでございますが、今年度は、健康への意識づけのために、血圧手帳を作成しまして、家庭での血圧測定の習慣化の促進を図りたいという具合に考えております。

また、フレイル予防の一環として、加齢性難聴予防の取組を進めてまいりたいと考えております。具体的には、令和７年度岡山大学の先生によりまして講演会を開催しました。その際、講演会では非常にニーズが大きいということも分かりましたので、令和８年度は講演会と聴覚相談や各地区を巡回する聴覚検査、補聴器の相談会を開催し、難聴の早期発見、適正な補聴器の装用を支援し、フレイル予防に努めてまいりたいと考えます。

次に、１８６ページ、特定健診推進事業でございます。その中の大腸内視鏡検査・胸部ＣＴ検査費の助成事業は、企業版ふるさと納税を財源としまして、令和７年度から取り組んでいる事業でございます。町が行うがん検診の受診者を対象に結果問わず、希望すれば協力機関で検査を受けることができるというもので、これによって検診の受診率の向上を図るとともに、希望者や精密検査対象者にとって費用負担の軽減といった支援的側面もございます。引き続き検診率の向上を図り、健康対策を進めてまいります。

また、健康診査費は、従来からの取組を続けております。予算的には前年比で３００万程度増額をしておるところでございますが、これは検診委託料の増加と、それから国が進めております情報連携に関連した検診システムの改修費のためでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（松原　成利君）　次に、米田企画健康課参事。

○企画健康課参事（米田　　真君）　企画健康課のＤＸ・定住推進係が所管いたします主なものにつきまして御説明申し上げます。

予算説明資料１８７ページをお願いいたします。企画調整経費の電算処理に係る部分です。こちら前年対比で6,３８５万円余りの減額となっております。これは７年度に実施しました自治体情報システム標準化に向けた移行作業等の初期投資によるもので、８年度からは運用フェーズに入ったことによる減額でございます。

続きまして、１８８ページ、情報化対策費とＤＸ推進事業です。行政ネットワーク管理費において、７年度から段階的に進めてまいりましたＧｏｏｇｌｅ　ＷｏｒｋｓｐａｃｅやＣｈｒｏｍｅｂｏｏｋを全庁展開いたします。あわせて、場所を問わず安全にシステムへ接続できる新たなセキュリティー環境の構築を進めるものです。これにより、業務効率化と高度な情報セキュリティーの両立を図ってまいります。

その下、また、庁内ＤＸ推進事業では、今年度の取組が非常に効果的であったことから、引き続きＤＸ推進アドバイザーを配置しまして、職員の意識改革や業務改善の庁内への定着を図ってまいります。

続きまして、移住定住分野になります。１９０ページです。地域プロジェクトマネージャー事業費です。７年度の途中から配置しました地域プロジェクトマネージャーにおいて、通年での予算計上としているところと、加えまして、８年度の取組として、新たに分野別の小冊子「ＺＩＮＥ（ジン）」や空き家所有者向けの啓発冊子等を作成して情報整理を行い、ターゲットを絞った効果的な情報発信を図ってまいります。

続きまして、１９１ページをお願いいたします。定住対策費です。移住定住・婚活支援事業では、移住体験ツアーに新たに就農体験を取り入れたプロジェクトマネージャーの企画や学生と連携した空き家利活用イベントなどを開催する予定です。

住宅取得や空き家の改修等に係る移住定住促進事業補助金につきましては、７年度と同様に支援を続け、引き続き本町への移住定住を促進してまいります。

次に、１９２ページをお願いいたします。一番下、８年度からの新たな取組として定住支援員

事業になります。これまで地域おこし協力隊が担っていた移住相談や空き家バンクの運営業務など、実務的な部分を引き継ぐ定住支援員を配置するものでございます。

以上、ＤＸ・定住推進係が所管いたします予算につきまして概要を申し上げました。よろしくお願いいたします。

○議長（松原　成利君）　次に、竹本観光交流課長。

○観光交流課長（竹本　将樹君）　観光交流課が所管する主な事業について予算説明資料で説明をさせていただきたいと思います。

資料１９３ページを御覧ください。国際交流員活動費でございます。こちらは昨年着任しましたアナイス国際交流員に係る人件費及び活動経費を計上するものでございます。

続きまして、１９４ページを御覧ください。ふるさと納税の寄附額についてでございます。こちら一般寄附分を１億5,０００万円、企業版を３００万円として、引き続き中間事業者制度を活用しながら、返礼品の充実、新たな寄附サイトの拡充、効果的な広告宣伝等により寄附額アップの取組に伴う経費を計上してございます。なお、現在の寄附額でございますが、２月末現在で一般寄附分が3,６０５件、１億4,２００万円程度となってございます。

次に、商工振興費でございます。資料１９７ページ、１９８ページを御確認ください。三朝町商工振興事業補助金でございます。こちら商工業の振興を図るため、商工会の自主的な取組を支援するもので、今年度も昨年度非常に好評でございましたまちゼミ事業の取組等に支援をするものでございます。また、令和６年度に創設しました三朝町企業立地促進補助金ですが、町内における企業立地を促進し、町内の経済活性化及び雇用機会の拡大に資する事業活動を支援するということで、令和８年度は２件分の予算を計上してございます。

次に、２００ページを御覧ください。観光施設特別経費でございます。こちらは森林環境譲与税を活用して、新年度、令和８年度でございますが、三朝温泉街の老朽化したベンチを取り替えるための費用を計上しております。また、同じページの多目的駐車場施設整備費のトワイレ設置工事でございますが、こちらはＭ＆Ｃ鳥取水力発電株式会社様から自己処理型水洗トイレ、トワイレが寄贈されることに伴い、多目的駐車場に常設設置するための費用を計上しております。

続いて、２０２ページ、外国人観光客誘致対策事業では、令和８年１０月にフランス・カンヌで開催される日仏自治体交流会議出席に伴う旅費を計上しております。

続いて、２０３ページを御覧ください。三朝温泉誘客促進事業では、三朝温泉旅館協同組合が行う事業に対し支援をするもので、ＳＮＳを活用した情報発信、サブスクに対するターゲットＣＭの配信、また韓国、台湾向けの現地ＳＮＳ広告やウェブ広告の発信費用等に係る補助金を予算

計上しております。また、日本遺産活用推進協議会活動補助金では、今後、民間事業者が自走できる仕組みづくりの支援を拡充させていく方針の下、日本遺産を活用した文化観光イベント補助金に新たな商品造成に係る補助メニューの追加等日本遺産を活用した地域振興及び経済の活性化を図り、稼ぐ観光につなげていきたいと考えております。

次に、２０４ページを御覧ください。観光協会通常事業費補助金でございます。こちらでは昨年実施しました白狼イルミネーションに係る費用を予算計上しているほか、各種誘客イベント等に係る経費、広告宣伝等に要する予算を計上してございます。

なお、最後、こちら予算書になりますが、１２ページに創業支援事業補助金を債務負担行為として設定をしております。

以上が観光交流課所管の事業になります。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（松原　成利君）　次に、角田教育総務課長。

○教育総務課長（角田　正紀君）　教育総務課所管の主な事業につきまして、予算説明資料により御説明をいたします。

資料２０６ページからとなります。まず、中学生手作り訪仏事業につきましては、令和８年度も生徒６名の派遣を予定しており、時期は１０月中旬を予定しております。なお、昨年１１月に受入れを行ったラマルー・レ・バン町訪問団につきましては、ラマルー側の訪問の意向を確認した上で、具体な内容が固まり次第、予算計上をすることとしております。その下の段、台中市石岡区との中学生相互交流事業につきましては、令和８年度も１０名の派遣を予定しており、時期は９月末から１０月初旬を予定しております。なお、石岡國民中学校の受入れ時期につきましては１１月上旬を予定しており、昨年同行された土牛國民小学校も同様に児童派遣の希望があることから、受入れの予定としております。

続いて、２０７ページ、放課後児童対策、西、東でございます。令和８年度も引き続き町内２か所に学童クラブを開設します。三朝西学童クラブは直営で運営する経費を、三朝東学童クラブは三徳地域協議会への委託料を計上しております。

続いて、資料２１１ページを御覧ください。小学校運営共通一般経費及び小学校運営一般経費については、円滑な学校運営を行うための費用を計上しとります。なお、小学校新校舎の施設管理費として各種設備の保守点検費用、また備品購入の整備費用を計上しております。

続いて、２１５ページを御覧ください。中学校運営一般経費及び中学校運営共通一般経費については、同じく円滑な学校運営を行うための費用を計上しております。なお、令和８年度は、備品購入費として吹奏楽の楽器更新の費用を計上しとります。

続いて、２２１ページを御覧ください。調理センター施設改修費については、施設及び調理機器の維持管理に努め、安全・安心な給食を提供するために調理機器等を計画的に更新を行っとります。令和８年度は、球根皮むき機、各種殺菌庫、牛乳保冷庫の更新に係る予算を計上しとります。

最後に、２２２ページでございます。学校給食費負担軽減事業、小学校、中学校とございます。学校給食費の保護者負担軽減策として、国が公立小学校児童を対象に創設する学校給食費負担軽減交付金で支援するとともに、本町においては中学校も同様に小学校の基準額を適用し、保護者負担を超える部分を公費で支援することで保護者の経済的負担軽減を図ることとしております。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（松原　成利君）　次に、谷川社会教育課長。

○社会教育課長（谷川　篤志君）　社会教育課所管の主要な事業等について、予算説明資料により御説明させていただきます。

２２３ページをお願いします。人権啓発講演会等事業は、人権尊重のまちの実現を目指し、町民に対し人権尊重の意識を啓発するため、講座や講演会等の開催、人権啓発番組等を制作する費用を計上したものでございます。

２２６ページ中段の地域が育てる子ども総合対策事業については、子供たちの様々な自然体験活動の場を提供するみささ青空体験塾等の開催費用を計上したものでございます。

２２９ページ、文化振興費においては、町民の文化芸術の振興を図り、心豊かな町民生活及び活力ある地域社会の実現を目的とし、芸能文化祭をはじめとする町文化団体連絡協議会の活動支援及び三朝町将棋フェスティバルを開催する費用を計上いたしております。

２３３ページの２段目、竹田地区町民体育館改修事業は、昭和６１年度竣工の竹田地区町民体育館において、老朽化により雨漏り、外壁破損等が進行しておりますので、大規模改修に係る実施設計に着手することとしております。その費用を計上させていただいております。

２３５ページ上段の三徳山遺跡発掘調査等事業は、神倉地内の通称湯地区の南側の集落水源近くにあります大神地点において、建築物跡等の発掘調査を行うための費用を計上したものでございます。

以上、社会教育課所管の主要な事業等について説明させていただきました。よろしくお願いします。

○議長（松原　成利君）　次に、安田図書館長。

○図書館長（安田　　寛君）　図書館が所管する主な予算について御説明申し上げます。

予算説明資料は、２３６ページと２３７ページでございます。

まず、予算説明資料２３６ページ、図書館管理運営費でございます。事業内容の中ほど、図書等整備費では、皆さんに利用していただく図書の購入などに要する経費を計上しているほか、一番下の欄、図書館特別経費では、本を見つけやすく、取り出しやすい環境に館内を整えるため、木製の書架を購入する費用を計上しています。

次のページ、予算説明資料２３７ページ、図書館施設管理費です。一番下の欄、図書館施設改修費では、図書館が建設されて３５年が経過しており、令和７年に実施した建築物調査の結果を基に、建物の長寿命化を図るための施設改修を行う費用を計上しています。

以上、図書館が所管する予算の説明でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（松原　成利君）　次に、毛利会計管理者。

○会計管理者（毛利　　純君）　令和８年度一般会計予算、会計課所管の予算につきまして御説明申し上げます。

予算書で説明いたします。予算説明資料はございません。

予算書の４０ページをお願いします。４０ページ中段にあります４、会計管理費の会計管理一般経費では、各金融機関への収納取扱い等の各種手数料、口座振替データの授受を行うファームバンキング利用料、源泉徴収管理システム委託料、その他事務用消耗品購入などの事務経費を計上させていただいております。

以上です。どうぞよろしくお願いします。

○議長（松原　成利君）　以上で議案第８号、三朝町一般会計予算の細部説明を終わります。

次に、議案第９号、令和８年度三朝町国民健康保険事業特別会計予算、議案第１０号、令和８年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計予算、議案第１１号、令和８年度三朝町介護保険事業特別会計予算。

岩山福祉課長。

○福祉課長（岩山　裕和君）　議案第９号、令和８年度三朝町国民健康保険事業特別会計予算について、予算説明資料により説明いたします。

２３８ページを御覧ください。令和８年度の歳入歳出予算額は、それぞれ７億2,８００万円で、前年度と予算と比較して1,３００万円の減となっております。減額の主な要因は近年の被保険者の減少傾向にあり、歳入においては県からの交付金の収入の減少、歳出においては保険給付費の減少が見られております。

事業内容の２段目、保険給付費は、予算の大半を占めるものですが、いわゆる医療費の公費負

担部分で国民健康保険団体連合会や社会保険診療報酬支払基金への給付を行うものです。

次の3段目、国民健康保険事業費納付金は、鳥取県が各市町村の医療費水準や所得水準などを勘案して算定した負担すべき額となっております。こちらは令和8年度から始まる子ども・子育て支援金制度に対応した予算を計上しております。

続いて、5段目の保健事業費です。こちらは特定健康診査や人間ドックなどの健診費、各種疾病予防講演会、ジェネリック医薬品差額通知に取り組む事業費を計上しております。以上です。

続いて、議案第１０号、令和8年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計予算について説明いたします。

２３９ページを御覧ください。歳入歳出予算の総額は、それぞれ1億4,５１０万円で、前年度と比較して1,６９０万円の増となっております。増額の主な要因ですが、７５歳以上人口の増加に伴うもので、歳入においては後期高齢者医療保険料が、歳出においては後期高齢者医療広域連合納付金がともに増額となっております。

事業内容の2段目、鳥取県後期高齢者医療広域連合に納める納付金が予算の大半となっておりますが、後期高齢者医療保険料においても国民健康保険税と同様に子ども・子育て支援金制度が令和8年度から導入されます。

説明は以上です。

最後に、議案第１１号、令和8年度三朝町介護保険事業特別会計予算について説明します。

２４０ページを御覧ください。歳入歳出予算の総額は、それぞれ１０億9,６００万円で、前年度と比較して1,０５０万円の減となっております。減額の主な要因としては、介護サービスなどへの公費負担である保険給付費の減少であり、前年度から1,６６０万円の減額となっております。

事業内容の2段目、同じく保険給付費ですが、近年は介護認定者数及び認定率が微減傾向であり、給付費の前年比減に表れているところです。こちらは引き続き介護予防対策に取り組んでまいります。

続いて、3段目の地域支援事業は、地域包括支援センターの運営に係る経費などを計上するほか、介護認定区分が要支援の方の訪問介護や通所介護、また訪問型サービスとしてシルバー人材センターによる掃除、洗濯などの生活支援、また介護予防事業に係る経費などを計上しております。

説明は以上です。よろしくお願いします。

○議長（松原　成利君）　議案第１２号、令和8年度三朝町温泉配湯事業特別会計予算。

松村建設水道課長。

○建設水道課長（松村　倫明君）　議案第１２号、令和８年度三朝町温泉配湯事業特別会計について、予算書に沿って御説明いたします。

予算書６ページ、歳入歳出予算事項別明細書をお願いいたします。令和８年度の歳入歳出総額は、それぞれ2,６３０万円としております。

７ページ、歳入をお願いいたします。主な歳入は、温泉配湯使用料でございます。

８ページ、歳出をお願いいたします。主な歳出は、温泉配湯施設の維持管理経費、配湯管移転補償工事費等でございます。

今後も温泉の安定供給と適切な施設管理に努めてまいります。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（松原　成利君）　議案第１３号、令和８年度三朝町財産区特別会計予算。

吉田財政課長。

○財政課長（吉田　栄治君）　議案第１３号、令和８年度三朝町財産区特別会計予算について御説明申し上げます。

説明は、予算説明資料２４２ページより行います。最後から４ページ目でございます。こちらには、各財産区勘定の歳入歳出予算の状況を一覧で掲載しております。

内容といたしましては、各財産区に設置しております管理会で行う基本的な財産管理経費を計上しているほか、縁故使用地としての貸付け及び公共事業等による財産処分に伴う収益権者への交付金等がそれぞれ措置されてるところでございます。

以上です。

○議長（松原　成利君）　議案第１４号、令和８年度三朝町水道事業会計予算、議案第１５号、令和８年度三朝町下水道事業会計予算。

松村建設水道課長。

○建設水道課長（松村　倫明君）　議案第１４号、令和８年度三朝町水道事業会計予算について、予算書に沿って御説明いたします。

予算書３ページをお願いいたします。第２条、業務の予定量につきまして、給水戸数2,７３５戸、年間総給水量８１万8,２４３立方メートルを予定しております。

第３条、収益的収入及び支出につきましては、収入は１億9,７６０万円、支出は１億9,４５０万円を計上しております。

１ページ進んでいただき、第４条、資本的収入及び支出につきましては、収入は２億8,９９０万円、支出は３億1,３８０万円で、不足分は過年度分損益勘定留保金で補塡いたします。

同じく４ページ、第５条、債務負担行為につきましては、会計システム及び料金システム共同化に伴い、令和８年度から令和１４年度までの導入及び運用費用について債務負担行為を設定するものであります。

事業の詳細につきましては、２６ページの水道事業会計予算明細書をお願いいたします。

水道事業収益では、給水収益及び受託工事収益のほか、消費税等の還付金を見込んでおります。簡易水道事業につきましては、給水収益に加え、起債償還利子や減価償却費等に対する一般会計補助金を計上し、経営の安定を図るものでございます。

１ページ進んでいただき、収益的支出では、施設の維持管理費や人件費を計上しております。営業費用の増加は、水質検査委託料や修繕料の増加、給与改定によるものでございます。営業外費用では、企業債利息等を見込んでおります。

３０ページをお願いいたします。簡易水道事業につきましても維持管理経費を中心に計上し、企業債利息を見込んでおります。

３２ページをお願いいたします。資本的収入では、企業債及び一般会計出資金を財源とし、資本的支出の配水管の布設替えや施設改良事業費等を実施いたします。

なお、不足分は過年度分損益勘定留保金で補塡するものでございます。以上でございます。

続きまして、議案第１５号、令和８年度三朝町下水道事業会計予算について、予算書に沿って説明いたします。

予算書３ページをお願いいたします。第２条、業務の予定量につきまして、排水戸数2,１６２戸、年間有収水量７２万4,５６２立方メートルを予定しております。

第３条、収益的収入及び支出につきましては、収入は２億5,６６０万円、支出は２億9,０００万円を計上しとります。

１ページ進んでいただき、第４条、資本的収入及び支出につきましては、収入は２億7,３９０万円、支出は２億8,６１０万円で、不足額は過年度分損益勘定留保金で補塡いたします。

５ページ、第５条、債務負担行為をお願いいたします。ウオーターＰＰＰ導入可能性調査負担金として、令和８年度から令和１０年度までの債務負担行為を設定するものであります。

事業の詳細につきましては、２６ページの下水道事業会計予算明細書をお願いいたします。

下水道収益では、下水道使用料を営業収益として見込むほか、一般会計補助金及び長期戻入を計上しております。一般会計補助金は、職員人件費相当額や起債償還利子など、経営の安定を図るための支援でございます。

集落排水事業につきましても施設使用料のほか、一般会計補助金及び長期前受金戻入を計上し

ております。

１ページ進んでいただき、収益的支出では、公共用水域の水質保全及び居住環境の改善を図るため、施設の維持管理経費を計上しております。営業費用では、流域下水道維持管理負担金、減価償却費、総係費などを計上し、営業外費用では、企業債利息を見込んでおります。

３１ページ以降の集落排水事業費用につきましても各排水施設の適切な維持管理に要する経費を計上しとります。

次に、３５ページをお願いいたします。資本的収入では、建設改良事業の財源として企業債、一般会計からの出資金及び補助金、受益者負担金等を見込むものでございます。

集落排水事業につきましても企業債及び一般会計出資金等を財源として計上しとります。

資本的支出では、下水道ストックマネジメント計画に基づく管渠やポンプ場の改修工事、新規公共桝設置工事等を実施するほか、企業債償還金を計上しております。集落排水事業におきましても公共桝設置工事及び企業債償還金を計上しとります。

なお、不足額は過年度分損益勘定留保金で補塡するものでございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（松原　成利君）　議案第１６号、三朝町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の設定について、議案第１７号、三朝町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について、議案第１８号、三朝町手数料条例の一部改正について、議案第１９号、三朝町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について、議案第２０号、三朝町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について。

山口総務課長兼町民課長。

○総務課長兼町民課長（山口　良輔君）　議案第１６号、三朝町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の設定について御説明申し上げます。

議案書は、3ページから１０ページを御覧いただきたいと思います。この条例は、子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律の公布に伴い、特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準について、令和7年１１月１３日付、特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準により国が定めた基準を踏まえ、特定乳児等通園支援事業を行う事業者を子ども・子育て支援法に基づく給付の支給対象として、町が確認する際の基準を定めるものです。

施行日は、令和8年4月1日です。

続いて、議案第１７号、三朝町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

議案書は、１１、１２ページでございます。御覧いただけたらと思います。この条例は、自治体情報システムの標準化に伴い、システムの機能の一部をマイナンバーの独自利用事務として当該条例に定める必要がありますので、所要の改正を行うものです。

施行日は、公布の日とします。

続いて、議案第１８号、三朝町手数料条例の一部改正について御説明申し上げます。

議案書は、１３ページから１５ページでございます。これは、旧土地台帳の整備を廃止することに伴い、土地台帳の閲覧手数料に係る部分を削るなど、所要の改正を行うものです。

施行日は、令和８年６月１日です。

続いて、議案第１９号、三朝町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について御説明申し上げます。

議案書は、１７、１８ページを御覧いただきたいと思います。これは、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める際に従い、参酌している国の基準が一部改正されましたので、関連規定を整備するものです。

虐待防止を強化することを目的とし、児童福祉法第３３条の１０が改正され、引用の規定について所要の改正を行います。

施行日は、公布の日です。

続いて、議案第２０号、三朝町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について御説明申し上げます。

議案書は、１９、２０ページを御覧いただきたいと思います。これは、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める際に従い、参酌している国の基準が一部改正されましたので、関連規定を整備するものです。

改正の内容は、栄養士法の改正に伴い、条例上の栄養士の配置基準に管理栄養士を追加するなど所要の改正を行います。

施行日は、公布の日です。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（松原　成利君）　議案第２１号、三朝町介護保険条例の一部改正について。

岩山福祉課長。

○福祉課長（岩山　裕和君）　議案第２１号、三朝町介護保険条例の一部改正について説明します。

議案書の２１ページを御覧ください。今回の改正は、介護保険料の減免事由の追加と職権による減免手続の追加となっております。

改正の背景ですが、令和７年度の税制改正の給与所得控除の引上げに伴い、令和８年度の住民税非課税者の増加が見込まれることにより、第９期介護保険事業計画で想定した保険料収入の減少が懸念されます。これに対し国では、令和８年度に限り改正前の基準での保険料段階の判定や就労収入増に伴う保険料負担増への特例減免を可能とする特例措置を講じることとなりました。これらの国の動きを踏まえ、本条例改正では次の２点を盛り込みます。

まず、第８条第１項第５号に特例減免を適用するための理由を追加します。

また、同条第２項に申請によらず職権で減免できるただし書を追加します。これは減免要件に該当することが明らかな場合に適用されるものです。

なお、職権による減免措置は、大規模災害時など申請を待たずに迅速な減免を行う趣旨で、既に三朝町税条例において町民税や固定資産税について導入しております。介護保険料についても本則で恒久的に同様の取扱いとすることで減免が必要な方への迅速な対応を可能とするものです。

本条例の施行日は、令和８年４月１日です。

以上です。よろしくお願いします。

○議長（松原　成利君）　議案第２２号、温泉資源活用施設の指定管理者の指定について。

竹本観光交流課長。

○観光交流課長（竹本　将樹君）　議案第２２号、温泉資源活用施設の指定管理者の指定について説明をさせていただきます。

議案書は、２３ページを御確認ください。この施設については、三朝町公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例第４条第２項の規定に基づき、特定非営利法人ＮＰＯみささ温泉に対して必要な書類の提出を求め、その内容を審査した結果、いずれの書類も条例に定める条件を満たしており、今後も適正な管理運営が見込まれることから、同法人を指定管理者として指定しようとするものでございます。

なお、指定期間は、令和８年４月１日から令和１１年３月３１日までの３年間となってございます。

説明は以上でございます。

○議長（松原　成利君）　議案第２３号、三朝町過疎地域持続的発展計画の策定について。

藤井地域振興監。

○地域振興監（藤井　紀好君）　議案第２３号、三朝町過疎地域持続的発展計画について御説明をさせていただきます。

議案書は２５ページですが、ＳｉｄｅＢｏｏｋｓより第２３号、過疎計画案、別冊を併せて御覧ください。

過疎地域の持続可能な社会形成と地域資源を活用した地域活力向上のため、人材の確保や育成、雇用機会の拡充、住民福祉の向上を目的に、令和３年４月から令和８年３月末までを期間に過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法が制定され、本町も計画を策定しているところであります。

このたび計画期間が終わることから、今回、従前の計画をベースに過疎債を財源とした事業を実施するための計画を策定するものでございます。

この計画は、令和８年４月から令和１３年３月までの５年間を期間として定め、移住定住、地域間交流、産業振興、医療、福祉の向上、教育の振興など町の施策全般を計画として記載しておるものでございます。

過疎地域持続的発展計画別冊（案）の最後、ＳｉｄｅＢｏｏｋｓ資料の掲載ページでは４９ページ以降に各分野ごとの事業計画を一覧としておるものでございます。

町としましては、令和８年度以降の予算につきまして施策を講じ、町の振興を図ってまいりたいと考えとります。

以上です。よろしくお願いいたします。

―――――――――――――・―――・―――――――――――――

○議長（松原　成利君）　以上で本日の日程は終了しました。

本日はこれにて散会いたします。

午後０時０２分散会